

防 災 第 1 1 4 9 号  
令和6年(2024)12月23日

中国電力株式会社  
代表取締役社長執行役員 中川 賢剛 様

出雲市長 飯 塚 俊 之  
(防災安全部防災安全課)

**「島根原子力発電所に係る出雲市民、安来市民及び雲南市民の  
安全確保等に関する協定」に基づく意見について**

島根原子力発電所2号機に係る特定重大事故等対処施設等の設置について、「島根原子力発電所に係る出雲市民、安来市民及び雲南市民の安全確保等に関する協定」第5条第2項に基づき、次のとおり出雲市としての意見を提出します。

## 島根原子力発電所2号機 特定重大事故等対処施設等の設置 に係る出雲市の意見について

令和6年10月25日付、島原本広第507号で原子炉設置変更許可について報告のあった島根原子力発電所2号機に係る特定重大事故等対処施設及び3系統目の所内常設直流電源設備（以下「特重施設等」という。）の設置については、了解します。

なお、了解するにあたっては、出雲市民の安全と安心を守る立場から、下記の付帯意見が適切に反映されるよう要請します。

### 記

#### 付帯意見

1. 特重施設の設置にあたっては、特定重大事故等発生時における不測の事態や要員の健康管理面も考慮し、十分な人員配置を行うこと。
2. 特重施設等を適切に運用し、実効性のある対応が可能となるよう、教育・訓練を重ねるとともに、不断に教育・訓練内容の充実を図ること。あわせて、高度化するテロの脅威に対応するため、常に最新の技術、知見を取り入れた安全対策を適切に実施すること。
3. 特定重大事故等発生時における発電所内外との情報連絡体制を整備するとともに、情報伝達訓練を実施すること。また、複数の手段により通信連絡設備の多重化を図ること。
4. 特定重大事故等発生時におけるプラントメーカー、協力会社など関連事業者の役割を整理し、関係者への教育・訓練、情報共有を通して協力体制を構築すること。
5. 特重施設等を含む安全対策設備の運用にあたっては、テロ対策だけでなく、操作ミスが発生など多様なケースを考慮して使用順序を検討し、対応手順を整備するとともに、ヒューマンエラー防止対策も講じること。
6. 電源設備のように複数の系統がある設備について、共通要因で同時に機能喪失することがないように配線等を分散して配置していることを確認すること。

7. 特重施設等の設置工事については、周辺環境の保全に留意し、安全第一に実施すること。

**〔原子力発電施設全体に関わる安全安心確保に向けた対応について〕**

1. 周辺自治体住民の安全確保の観点から、早期に立地自治体と同様な安全協定を締結すること。
2. 協力会社を含め社員一人ひとりに安全を最優先に取り組む姿勢を浸透させ、不断に安全意識の向上を図ること。
3. 島根原子力発電所の運転管理などの対応に変更が生じる場合には、関係自治体及びその住民に対し、随時、わかりやすく丁寧な説明、情報提供を行うこと。